

宝塚市政記者クラブ各位

市役所、サービスセンター・サービスステーションなど 開庁時間の短縮について

各種オンライン手続きや電子納付などが進んできたことを踏まえ、市役所本庁舎、各サービスセンター・サービスステーションなどの開庁時間を 30 分短縮し、17 時までとします(職員の勤務時間に変更はありません。)。今後は短縮した時間を活用し、市民サービス向上に向けた業務改善に取り組むほか、事務効率の改善などにも取り組み、職員の超過勤務削減につなげます。



1 開始時期

令和 8(2026)年 1 月 5 日(月)

2 対象施設

- (1) 市役所本庁舎、市役所第二庁舎(たからっ子総合相談センター、上下水道局など)
- (2) 西谷庁舎(北部振興企画課、西谷サービスセンター)
- (3) 各サービスセンター・サービスステーション
- (4) 健康センター(健康推進課)
- (5) 消費生活センター
- (6) 教育総合センター(教育研究課、教育支援課、青少年センター)

※その他の施設は、従来どおりの開庁時間から変更ありません。

3 周知方法

広報たからづかへの掲載のほか、市ホームページや各種窓口への周知チラシの設置、SNSの活用などにより周知を行う予定です。

4 問い合わせ先

総務課 TEL:0797-77-2024(直通) 担当:小松、平尾、河本